

仕 様 書

1. 件名 奈良県人権センター中研修室ほか空調機器更新工事
2. 概要 指定する既設空調機器等の撤去・処分及び更新空調機器等の設置・取付け

3. 取替機器（別紙図面及び現況写真を参照のこと）
- (1) 2階 中研修室 室内機 2 台、室外機 2 台
 - (2) 2階 事務室 室内機 4 台、室外機 2 台
 - (3) 2階 特別会議室 室内機 1 台、室外機 1 台
 - (4) 1階 喫茶室 室内機 1 台、室外機 1 台
 - (5) 1階別棟 事務室 室内機 2 台、室外機 2 台

4. 調達機器及び台数

設置場所	連番	形状	能力	電源	定格冷房 標準能力	定格暖房 標準能力	想定機種 (ダイキン工業株式会社)	室内機 台数	室外機 台数	その他	
2階	中研修室	①	天井吊形	160型	三相200V	14.0KW以上	16.0KW以上	SZRH160CN	1	1	ドレンアップ キット
		②	天井吊形	140型	三相200V	12.5KW以上	14.0KW以上	SZRH140CN	1	1	
	事務室	③	天井吊形	160型	三相200V	14.0KW以上	16.0KW以上	SZRH160CND	2	1	
		④	天井吊形	160型	三相200V	14.0KW以上	16.0KW以上	SZRH160CND	2	1	
	特別会議室	⑤	壁掛け形	50型	単相200V	4.5KW以上	5.0KW以上	SZRA50CNV	1	1	
1階	喫茶室	⑥	天井吊形	140型	三相200V	12.5KW以上	14.0KW以上	SZRH140CN	1	1	
	別棟 事務室	⑦	壁掛け形	50型	単相200V	4.5KW以上	5.0KW以上	SZRA50CNT	1	1	
		⑧	壁掛け形	50型	単相200V	4.5KW以上	5.0KW以上	SZRA50CNT	1	1	

- ・冷房・暖房運転ができること
- ・ワイヤレスリモコンが付属していること。
- ・室外機の設置にあたっては、転倒防止の処理を行うこと。
- ・既設冷媒配管、ドレン管はできる限り再利用すること。
- ・既設品の撤去及び処分については、法令等を遵守し、適切に処分すること。
- ・機器設置は、防音・防振・耐震・熱の放散等を考慮し施工すること。

4. 納入期限 令和9年1月31日
5. 納入場所 奈良市大安寺一丁目2 3 番 1 号 奈良県人権センター
6. 問合せ先 奈良県人権センター 事務室 電話：0742-62-5501
7. その他
- (1) 必要に応じて、入札書の提出前に、室内機、室外機等の設置場所や取付方法等について奈良県人権センターで現場確認を行うこと。
 - (2) 納入・設置に関する一切の費用（既設品の撤去、処分を含む）を入札の価格に含めること。
 - (3) 発注者の業務に支障をきたさないように作業すること。作業日は、できる限り平日に行うよう配慮するが、場合により、土日祝日の作業もあること。
 - (4) 納入時に日本語表記による機器の取扱説明書一式を添付すること。
 - (5) 納入・設置時に発生したゴミ類は、納入者が全て持ち帰ること。
 - (6) 納入・設置時に施設・設備類に損傷を与えた場合は、納入者の負担により原状回復すること。
 - (7) 不良品があった場合は速やかに良品と交換すること。また、機器の納入日から1年以内に故障、破損等が生じた場合は、自然災害等の不可抗力によるとき及び使用方法の誤り等のセンターの責めによる時を除き、奈良県人権センターの指定する期限までに補修または取替えを無償で行うこと。

- (8) 機器にトラブル等が発生した場合に迅速に対応できるサポート体制が確立されていること。
- (9) 本仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合は、奈良県人権センターと協議し、その指示によること。